

和歌山県立

もん じょ かん

文書館だより

第56号 令和元年11月



新宮市熊野川町九重くじゅうの石造物

右から「湊水之器」(上)と石碑(下)・慰霊碑「此土先亡等墓」・石灯籠

これらは令和元年9月4日に復元・整備されました

(緯度33.86131,経度135.85222の場所にあります)

復元された土砂災害の被災遺物と記念石碑
—新宮市熊野川町九重の「溪水之器」—

忘れられていた石碑の復元

令和元年九月四日午後三時、新宮市熊野川町九重の山道脇で、ある石造物の復元行事が地元九重区の主催により開催されました。

当日は、午前中の準備からボランティアで参加された建設業株式会社庵野組の方々が、段差下に落下していた手水鉢の



新宮市熊野川町九重周辺地図 (国土地理院地図) 枠内が写真5の辺り



写真1 九重中心部 (令和元年10月20日撮影)

ような約二〇〇kgの石の「器」を上段に移動させ、かつてあった場所(原位置)である四角い石碑の上に置き、復元しました(写真2・3)。併せて、周囲に散乱していた石材も整理し、結果、表紙の写真のように墓石及び石燈籠も整備されました。



写真2 約200kgの「器」の復元作業 多くの報道陣も詰めかけました



写真3

復元後、城和生区長を先頭に、参加者が石碑の碑文への墨入れを行い、最後に

土砂災害被災者を含む地域の先人を慰霊して行事は終了しました(写真4)。



写真4 石碑へ墨入れする城和生区長

これらの石造物は今後、地元の人達によって保存され、地域の歴史を語り継ぎ、災害防止を啓発するために活用されるということです。

このように整備された石造物ですが、つい最近までは地元でも忘れられた存在でした。訪ねる人はなく、草が生い茂り、石材は散乱してしまっていました。

長い間忘れ去られていた、この石碑と「器」を含む石造物全体が復元・整備されるきっかけとなったのが、平成二十三年(二〇一一)九月の台風二号豪雨災害(紀伊半島大水害)でした。本稿では、同災害後に石碑が「再発見」され、このたび「器」とともに復元されて、周辺の石造物もあわせて整備されるに至った経緯を、石碑碑文の内容とともに御紹介します。

紀伊半島大水害

平成二十三年九月三日から四日にかけて、台風二号豪雨により北山川が氾濫、九重では川沿いの国道に面した家々がおおむね二階の高さまで浸水しました。不幸中の幸いで死者は出ませんでした。幸胸まで水に浸かりながら手を繋いで避難したり、浸水した家の中で鴨居にしがみついて耐えたりして、地元の方々には本当に大変な目に遭われました。(上野山巳喜彦『新宮市災害史誌』)
また一方で、民家一軒を直撃する土石流も発生しました(写真5)。



写真5 平成23年9月6日撮影の土石流発生地周辺 (国土地理院空中写真) 土石流が民家1軒を押し流し、国道をふさいでいます

災害後、九重の土石流を検証するため、後誠介氏ら地盤の研究者が調査に入りました。後氏らは、土石流の発生原因とともに、今回発生した場所の北隣の沢筋にも古い崩壊地形がみられ、下部(末端)が扇状地形になっていることを確認しました。また、両方の沢で過去に土石流が発生していること、今後も土石流が発生する危険性があることを指摘しました。

そして、この調査の際、後氏らは、地元の玉置利一氏から、災害について書いてあるらしい石碑の存在を聞き、碑文の内容の調査と、石碑の保存・活用について相談されました。石碑のある場所は、まさに北側の沢筋の扇状地内、つまり過去に土石流が発生したところでした(写真6)。



写真6 九重の土石流発生場所・北隣の沢筋・石碑の場所(平成30年1月9日撮影)

「災害の記憶」事業調査

本紙第五二号でも報告しているように、平成二十九年年度、過去の災害に関する記録や記念碑、言い伝えなどを調査する「地域に眠る『災害の記憶』と文化遺産を発掘・共有・継承する事業」が新宮市内で実施され、文書館も参加しました。平成二十九年九月十四日、後氏の案内で、我々同事業の調査メンバーが初めてこの場所を訪れ、調査に着手しました(写真7)。

平成二十九年時点では、写真8のように石材が散乱した状態でした。また、石碑の上に「器」が載るといふ、復元前の



写真7 平成29年9月14日の石碑周辺草木が生い茂っています



写真8 散乱した石造物(平成29年10月30日撮影)

状態はまだ分かっています。のちに「器」と分かる石は遠く離れた段差の下に落下し、逆さまに地面に接していたため、手水鉢のような形状は把握できていませんでした。

我々は碑文の内容を検討しましたが、分からないことも多いため、小冊子『先人たちが残してくれた「災害の記憶」を未来に伝えるⅣ』(平成三十年一月刊)や、平成三十年二月二十四日に新宮市で開催された現地学習会で報告しました。

散乱前の状態が判明

すると、新宮市の現地学習会に、散乱前の石碑の写真を撮影し、かつ、現在は剥落して判読できない部分を含め碑文を解読した方が参加しておられました。

地元の方ではなく、庚申塔こうしんとうの研究者である堀敏実氏でした。堀氏は、平成十四年六月六日、近くにある庚申塔の調査のついでに石碑を撮影し、碑文を解読されていたのでした。

堀氏撮影の写真(写真9)から、かつては石碑の上に手水鉢のような石「器」が載っていたことが判明しました。



写真9 平成14年6月6日堀敏実氏撮影写真

また、堀氏だけでなく、先述の玉置氏も剥落前の碑文を解読しておられたため、これらを合わせて検討し、改めて文書館の研究紀要第二一号にて、従来の解釈を修正して報告しました(「新宮市熊野川町九重の被災遺物「濯水之器」及び記念石碑について」)。

地元による整備と再発見

その後、後氏の働きかけもあり、地権者の方の快諾も得られたので、城区长をはじめとする九重区の皆さんによって「器」を石碑の上に戻して復元し、地域の先人を慰霊するとともに今後の防災啓

発等に活用しようということになりました。

そして冒頭の復元行事が開催されるのですが、復元に先立ち、令和元年八月七日、新宮市教育委員会により、散乱した「現状」の確認調査が行われました。

この時、段差の下に落ちていた石が「器」であることが確認されました(写真10)。



写真10 「器」の現状調査風景(令和元年8月7日)

また、「現状」記録後、石碑周辺に散乱していた石材を起こしてみたところ、刻字のある墓石が見付かり、玉置氏・堀氏によって既に解読されていたながら、剥落してしまつた石碑の碑文と考えられていた文字が、実際にはこの墓石に彫られていたことが判明しました。

このことにより、石碑の内容についての重大な矛盾・疑問が解消されました。

復元・整備された石碑・「器」・墓・燈籠

散乱していた石材を整理することによって、石碑の他に、地域の先人をまつた墓(慰霊碑)一基及び石燈籠一基があり、これらが墓(慰霊碑)を中心と

した一まとまりであったことも分かりました。

石碑の上に「器」が載ったものと、石燈籠が並んであり、それらの奥に墓（慰霊碑）がある、という位置関係になります。墓（慰霊碑）を主とすると、その傍らに石碑と「器」、そして灯籠が並ぶという関係です。石碑と「器」は、現代の墓で「水鉢」という部分に相当するもので、寺社での手水鉢に当たります。石碑は、その基壇部分だったわけです。

そこで、復元行事当日の午前中に表紙写真のような配置に整備されました。

以上のように「器」を移動させたり、散乱した石材を起こして整理することは、地元の方々の復元・整備・活用への意欲と地権者の方の協力がなければできないことではなく、また、この協力なくして墓（慰霊碑）の再発見もあり得ないことでした。

なお、以前の状況が写真で確認できる石碑と「器」については今回の措置を「復元」といいますが、墓（慰霊碑）と燈籠については、散乱前の状況が写真等で確認できないので、表紙のような現状を厳密には「復元」とはいえませんが。本稿では、石碑と「器」は「復元」、その他については「整備」とし、使い分けています。

墓碑（慰霊碑銘文）

復元行事直前に発見された墓（慰霊碑）の刻字は、正面に「此土先亡等墓」とあり、右側の面に「文政三辰季秋」、左側には「湯河氏建焉」と彫られています。

「先亡」は亡くなった人のことで、「土」は土地・場所のことを指します。

「此土先亡」は「この土地で亡くなった人」という意味で、その下に「等」と続くので、複数の死者を指していると思われると思います。つまり「此土先亡等墓」は、「この土地で亡くなった人々の墓」という意味で、特定個人の墓ではなく、地域の先人をまつる慰霊碑・供養碑として建てられたものでしょう。建てられたのは文政三年（一八二〇）秋、後述する湯川氏によってでした。

なぜ、この年に慰霊碑が建てられたのか、確実な証拠はありません。ただし、三三年前、天明八年（一七八八）の熊野地方豪雨災害との関連（三十三回忌）を指摘する説があります。この点については今後の検討課題です。

石碑の内容

石碑の碑文の現状は次のとおりです。

（東面（第一面））



写真11 石碑東面（第一面）

〇〇〇四辛巳三伏之

（南面（第二面））



写真12 石碑南面（第二面）

〇〇〇〇倉四壁之
〇〇〇〇則穿開厥土
殆得此器蓋往昔值
西嶺破墮凡雖不無

破屋災害夫千歳后
孰知散虚実乎然到
時来節咨器哉宛如
合符節予何忍嘆息
乎因爲瀑水之器喜
擲於精霊之傍

（西面（第三面））



写真13 石碑西面（第三面）

厥銘
深沈味出嘗

〇〇〇〇〇〇枕

〔 〕

〔 〕 為善誌焉

※〔 〕は剥落により解読困難

現状からは右のようにしか読めませんが、上述のとおり、玉置氏・堀氏はそれぞれ現在は剥落して読めない部分も含めて解読されました。御二人の解読が一致している部分を合わせて検討すると、次の書き下し文のような内容になります。

〇〇〇〇

文政四辛巳の三伏の〇、〇倉を〇營
せんとし、四壁の北園に於いて、則
ち厥の土を穿開するに、殆ど此の器
を得たり。蓋し往昔西の嶺の破墮に値
ひしならん。凡そ破屋無きに
あらずと雖も、災害は夫れ千歳
の後、孰か虚実を散ざるを知ら
んや。然れば時に到り節に来
るか、咨、器や、宛かも符節に合す
るがごとし。予何ぞ嘆息するに忍び
んや。因りて瀑水の器と為し、喜び
て精霊の傍に擲たん。

厥の銘に

深沈たり味き出嘗

〇〇〇〇〇〇枕

〔 〕

〔 〕

〔 〕 為善誌し焉る

現代語に直訳すると、大体次のようになります。

文政四年辛巳の三伏の〇、〇倉の〇
營（建設又は修理か）をしようとし
て、あばら屋の北の畑の土を掘り返

したところ、この器を見付けた。恐らくその昔西の嶺が土砂崩れに遭ったのだろう。被災していない家などないような有様であったとしても、災害というものは、後世、誰がその事実を知ることができようか。しかしそれでもしかるべき時が来たのであるうか。ああ、この器は、まるで割符わりふが合わさるかのように符合あはしている。私はため息をつかすにはおれない。そこでこの器を「濯水の器」とし、喜んで死者の精霊の傍らに捧げよう。

その銘に
深沈たる暗い土の下で、
□□□□□
□□□□□
□□□□□
〇〇〇〇〇〇〇

〔 〕
〔 〕
〔 〕
〔 〕
〔 湯川 〕 為善が誌した。

碑文を書いたのは、地元牟婁郡花井村けいの医師湯川為善直照(京安)でした。文政三年建立の墓(慰霊碑)も、湯川為善によって建てられたものでしょう。

江戸時代、石碑のある現在の九重区南側は、北山川を跨いで対岸の現三重県域とともに花井村に属しており、そのうち現九重(和歌山県)側は「西の嶺」と呼ばれていました(写真14)。

花井村湯川家は、室町幕府奉公衆を務めた小松原(現御坊市)を拠点とした湯河氏の末裔との由緒を持ち、湯河政春のひ孫に当たるといふ湯川義春が熊野本宮を経て花井村へ移り、以下代々当主は為善を名乗り、医業を営む家でした。

湯川為善直照は、文政四年の三伏の候



写真14 「西の嶺」(九重南部)
(平成30年1月9日撮影)

(夏の暑い時期)、何かの蔵を建てるか、又は修理しようとしてきました。そして、工事の際に自宅の北の畑の土を掘り返したところ、「器」が出土しました。この「器」が、石碑の上に載る手水鉢のような石のことです。

為善は、この出土した「器」は、過去に「西の嶺」を襲った土砂災害により土中に埋まっていたものだとして理解しました。そして、地域の全ての家が被災するような大災害であっても、後世の者はその事実を知ることができないはずであるのに、「器」の出土によって知ることができたのだ、と感じました。

また、「器」の出土は為善にとって偶然ではなく、前年の秋に地域の先人の墓(慰霊碑)を建立したことで、まるで割符が合わさるかのように繋がる出来事だったのです。

大いに感動した為善は、「器」を「濯水の器」として、死者の精霊の傍らに捧げることとしたのでした。

「濯」という字には水を含んでふくという意味がありますので、「濯水」とは、寺社等で行う手水と同じ行為を指す意味

だと思われまます。よって、「濯水の器」とは寺社における手水鉢、現代の墓の水鉢のことをいうのでしよう。「精霊」は、死んだ人の魂という意味を持ちますが、「精霊之傍」という碑文の表現から、具体的には「此土先亡等墓」(慰霊碑)を指すと思われまます。

つまり、為善は、出土した「器」を慰霊碑のための「濯水の器」(水鉢・手水鉢)として、慰霊碑の傍らに設置したのです。そして、この経緯を「濯水の器」の基壇に石碑として刻んだのでした。

碑文の最後は、「厥銘」と題する五言絶句形式の漢詩ですが、残念ながら剥落部分が多く、読むことができません。

慰霊碑・「濯水之器」・燈籠の意味と意義

以上のように、文政三年、湯川為善は、地域の先人達の慰霊碑を建立しました。すると翌年、地域の先人の存在・生活を伝える「器」が出土しました。為善は、この「器」を発見したことを記念して、「器」を慰霊碑の水鉢(「濯水之器」として傍らに設置し、この経緯を碑文に刻みまました。

為善が、出土した「器」を単なる出土遺物ではなく、過去の土砂災害により埋藏されたものと理解したことが注目されます。先述したように、この場所は過去に土砂災害が発生した場所でした。為善や当時の住民に、地元の扇状地形等から過去・未来の土砂災害発生を推測・予想する知見があったか、あるいは過去に土砂災害の実体験があったか、又は言い伝えがあったのかも知れません。

「器」は、為善にとって、過去の西の嶺における土砂災害発生の実実を伝える「被災遺物」でした。為善は、その「被災遺物」を、前年に建立した地域の先人達の慰霊碑に水鉢として添えたのです。為善の慰霊の念には、当然、災害被害を悼む気持ちも含まれていたでしょう。

このように、文政三年建立の慰霊碑と水鉢(「器」と石碑)は、地域の先人を悼むものとしてセットされました。隣の石燈籠も、いつからあるのかは分かりませんが、長い間、慰霊碑・水鉢とセットで遺されてきたものでしょう。

この慰霊碑と水鉢(「器」と石碑)、そして燈籠は、主に慰霊を目的としてつくられ、長らく守られてきたものと考えられます。

そして、紀伊半島大水害を経た現在、地元の人達によって、従来の慰霊に加え、将来の土砂災害や水害への備えを啓発する碑として現在・未来のために活用する碑という目的も付与されて、再生を果たしたといえましよう。

江戸時代、遺物の出土を契機として過去の土砂災害が「発見」され、先人の経験を伝えるものとして長らく遺されていきましたが一時忘れ去られます。しかし、再び災害を契機として再発見され、未来に活かすため、復活を遂げたのです。

今回の九重の皆さんの取組は、まさに地域に眠る「災害の記憶」が、発掘・共有され、未来に向けて継承されようとするエピソードでした。

(藤隆宏)

ワカヤマのトビウオ
村山修一と橋爪四郎の活躍

★戦中戦後の水泳界

いよいよ東京オリンピックまで、あと一年を切りました。前回の東京大会は昭和三十九年(一九六四)の開催でしたが、当初は同十五年(一九四〇)に予定されていた。しかし日中戦争の勃発などにより中止、昭和二十三年(一九四八)、戦後初のロンドン大会が開かれますが、日本は戦争責任を問われ、参加することができませんでした。

水泳界では、その代わりとして全日本水上選手権を開催しています。その間、戦後の困難な時期にあったとはいえ、日本でもスポーツが途絶していたわけではありません。のちに「ワカヤマのトビウオ」と呼ばれる古橋廣之進は、非公式ながらも当時の世界記録を出す活躍をみせていました。

氏名 (年齢)	出身地
村山 修一 (27)	和歌山県
橋爪 四郎 (22)	和歌山県
浜口 善博 (24)	香川県
古橋 廣之進 (22)	静岡県
丸山 茂幸 (不明)	熊本県
田中 純夫 (20)	広島県

表1 全米水上選手権参加選手

翌二十四年(一九四九)に国際大会の復帰が認められると、ロサンゼルスで行われた全米水上選手権に六名の日本選手団が参加(表1)、そのうち二名は和歌山県出身の選手でした。

彼らの活躍を、現在当館の「和歌山県歴史資料アーカイブ」で公開している『県民の友』と、所蔵する『和歌山新聞』をもとに御紹介しましょう。

★主将



上: 写真1 昭和24年 (写真提供 早稲田大学水泳部)
右: 村山の署名 『県民の友』第64号

六名の選手団を率いて主将をつとめたのが、村山修一です(写真1)。村山は、現在の有田川町石垣で農業を営む父友一、母てるのもと、大正十二年(一九二二)に生まれました。

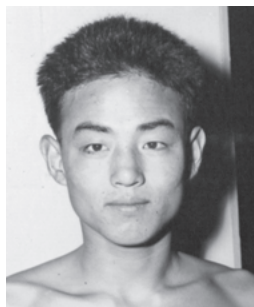
村山の活躍は、すでに石垣高等小学校時代からはじまっており、これに目をつけた伊都中学校(現在の伊都中央高校)長が同校に入学させます。中学時代には大いに記録を伸ばし、早稲田大学出身のメダリストである牧野正蔵と高石勝男の勧めもあって同大へ進学しました。

昭和十九年(一九四四)十二月から終

戦までは召集され、海軍に所属していましたが、戦後早稲田大学に復帰。昭和二十四年八月八日付『和歌山新聞』によると、身長は五尺八寸(約一七四センチ)、体重は一六貫八百(約六三キロ)と当時としては恵まれた体格の持ち主だったと言えるでしょう。

★古橋のライバル

橋爪四郎



上: 写真2 昭和24年 (写真提供 日本大学企画 広報部広報課)
右: 橋爪の署名 『県民の友』第64号

もう一人の本県出身選手である橋爪四郎は(写真2)、現在の和歌山市吉礼出身、昭和三年(一九二八)『和歌山新聞』の監査役を務める父立一と母登志子の間に誕生しました。

海草中学校(現在の向陽高校)では水泳部に所属し、村山の指導を受けるなどして実力をつけ、県下中等学校水泳選手権大会では優勝しています。橋爪は、中学校3年時に背が伸び、身長は六尺三寸(約一九一センチ)、体重は一八貫八百(約七〇キロ)と立派な体格をしていました。昭和二十一年(一九四六)伊都中学校へ水泳講習のために来ていた古橋にスカウトされ、日本大学へ進学、互いに切磋琢磨する仲となります。また、橋爪はただ早いだけでなく、きれいなフォームに定評があり、見る人を魅了しました。

★和歌山県知事小野真次の激励

アメリカ行きを前に、選手団は七月三〇日から東京都千代田区紀尾井町福田屋旅館で合宿を行い、さっそく一日目から横浜の元町プールでの米第八軍水泳選手権に招待され、前哨戦が行われました。その後は、阿佐ヶ谷のプールで練習をしています。

八月四日、全国知事会議出席のため上京中で、両選手の後援会長をつとめた、当時の和歌山県知事小野真次が選手の滞在する福田屋旅館を訪れ、餞別を贈呈し、両選手を激励しました(写真3)。



(寫眞は村山、橋爪兩選手と小野知事一行) (弘報係寫)

写真3 小野知事激励の様子 『県民の友』第60号

そして、八月十二日午前0時55分、羽田発パンアメリカン機で渡米の途につきます。

★全米水上選手権

八月十六日、いよいよ大会が始まりました。橋爪・古橋は予選から世界記録を更新し、幸先のよいスタートを切っています。各選手、順調に予選を勝ち進み、迎えた決勝では、100m自由形でアメリカの選手が1・2着と意地を見せ、3着に日本の浜口選手が入賞したほかは、

日本選手団が各競技で大活躍しました(表2)5 ☆は当時の世界新記録)。

着順	選手	国籍	タイム
1	濱口 善博	日本	2分11秒
2	プラム	米国	2分11秒9
3	ヴァーデュアー	米国	2分12秒9

表2 男子自由形200メートル

着順	選手	国籍	タイム
1	古橋廣之進	日本	18分29秒9
2	橋爪 四郎	日本	18分32秒6
3	田中 純夫	日本	19分15秒5

表4 男子自由形1500メートル

着順	選手	国籍	タイム
1	古橋廣之進	日本	4分33秒2☆
2	橋爪 四郎	日本	4分43秒9
3	村山 修一	日本	4分46秒6

表3 男子自由形400メートル

着順	選手	国籍	タイム
1	濱口善博	日本	8分45秒4☆
2	プラム	米国	9分09秒5
3	ヴァーデュアー	米国	9分11秒5

表5 男子800メートルリレー

★和田勇とアイコラ県人

八月十三日から二十一日まで、選手団がロサンゼルスに滞在した間、寝食の世話をしたのが、和歌山県出身の両親をもつ、和田勇と妻正子でした。和田は、明治四十年(一九〇七)アメリカで生まれた日系二世で、当時ロスで従業員二〇〇人を抱える青果専門のスーパーマーケットを経営していました。

選手団のコンディションを整えるため、和田は自宅を提供し、日本人のコックを

雇って食べ慣れた日本食でもてなしました。特に、村山と橋爪が和歌山出身であることを知り、大会前日の夜、正子は橋爪に茶粥を振舞っています。

また、ロスには和歌山県出身の移民が多く、「和歌山県人」というよりも「アイコラ県人」で通っている」と帰国後の村山が語っています。村山・橋爪両選手には、特別熱い声援が送られたことでしょう。

★凱旋帰国

昭和二十四年九月二十七日、雨の降るなか和歌山市駅に村山と橋爪は到着、「水の英雄」として故郷の地、和歌山へと凱旋しました。

駅では知事らが出迎え、和歌山城砂の丸において歓迎県民大会に出席、それから和歌山師範学校(現在の和歌山大学附属小・中学校)へ移動し、歓迎水上競技大会で後進の指導にあたっています。この時プール観覧席は、四千人余りの観客で埋め尽くされていました。夜は晩餐会に出席、忙しい一日を終えた二人はそれぞれの故郷へ戻り、しばらく羽を伸ばしました。

★橋爪の願い

昭和十一年(一九三六)開催のベルリンオリンピックにおいて日本人女性として五輪史上初めてとなる金メダルを獲得した前畑(兵藤)秀子は紀ノ川で(写真4)、村山は有田川、橋爪は和田川、と場所は異なりますが、選手達は皆、川で泳ぎを身につけていました。

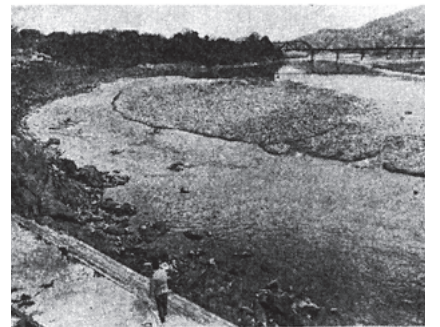


写真4 前畑秀子が泳いだ紀の川の「湾どの淵」現在の橋本市再開発住宅付近『紀の国100人』より

このような状況を嘆いた橋爪は、『県民の友』第64号「県民の皆様への挨拶」で、(原文ママ)

来年は今年の記録をもつと、更
新するべくうんと頑張り抜きます
と抱負を述べると同時に、

私はこゝに県民の皆様にあつた一つ
だけ御願ひしたい事が有りますそれ
は五十米の公認プールを造つて頂き
たい事です。

と、国際大会に使われる五〇メートル建
設に理解と協力を求めています。という
のも、

練習中二五メートルで練習して五〇
米プールの競泳場に臨み自己のペー
スを自身で狂はし五〇米プールの長
いと云う気分です既に試合負けしてい
る、橋爪は二五メートルの弊害を感じて
いたからでした。

『和歌山新聞』八月二二日付社説には、
両選手活躍を記念する方法として
橋爪、村山両君の名を冠する理想的
な記念プールを新設することも一案
であろう

とし、

県海外派遣選手後援会並に県水上陸
技連盟では、両選手歓迎の準備とと
もに、五〇メートル記念プールの創設を計
画しつつ、あるそうだが
と、建設計画がもちあがっていることを
伝えています。

★その後

日本のオリンピック復帰が許された昭
和二十七年(一九五二)のヘルシンキ大
会では、橋爪選手が水泳男子1500メ
ートル自由形で銀メダルを獲得。引退後は村山・
橋爪両選手ともに後進の育成にあたりま
した。また、和田勇が東京オリンピック
招致に向けて奔走したことは周知のと
おりです。

橋爪の願った五〇メートルの公認プールが建
設されるのは、昭和三十一年(一九五六)
の大新プールまで待たなければなりませ
んでした。現在和歌山県には、(公財)
日本水泳連盟公認プールが7つあります
が、そのうち五〇メートルは3つ、国際
大会にも利用できるのは、秋葉山の県民
プールのみとなっています。

*参考文献

『和歌山県民の友』第60・64号

『和歌山新聞』、『朝日新聞 和歌山版』

『和歌山県政史』第3巻 一九六八年

監修朝日新聞和歌山支局『紀の国100
人』昭和四十四年

高杉良「祖国へ、熱き心を」世界文化社

早稲田大学水泳部ホームページ

日本大学ホームページ

(砂川 佳子)

令和元年度 古文書講座Ⅰ

八月から九月にかけて、古文書講座Ⅰを開催しました。

今回の題材は、海士郡木本村高橋家文書から紀州藩根来者をつとめた際の古文書です。特に今回は、有吉佐和子が『助左衛門四代記』執筆の下敷きとした古文書等を「入門」・「初級・中級」の計5回を通じて読み解きました。

各回の講座内容は、次のとおりです。

海士郡木本村高橋家文書

入門

第1回 所詮私共にては 8月3日(土)

第2回 御家督御祝儀 8月10日(土)

初級・中級

第1回 追廻御門御固め 8月31日(土)

第2回 御巢鶴とり飼い 9月7日(土)

第3回 暫く相統 9月14日(土)

「入門」には、延べ一三二名、「初級・中級」は、延べ二〇二名の出席があり、アンケートでは約九割の方から「とてもよかった」「よかった」との回答をいただきました。

「入門」アンケート(抜粋)



古文書の読み方が知りたくて受講しましたが、それ以上に江戸時代のくらしの一面がうかがえておもしろかったです。

今回はくずし字の要点を詳しく教えて頂いた感じで、勉強になりました。古文書に近しくする機会がない為、毎回入門を繰り返し、初心者域を出ませんが、講座を聞いている時だけでも一生懸命でいられるので有り難いと思っています。

「初級・中級」アンケート(抜粋)

根来衆の存在そのものをはじめ知った。土農工商でくれない多様な社会であったことが事実でわかる楽しさを味わえた。

自分には少し難しいかなと思いましたが、回を重ねる内に興味が増しとても楽しく勉強することができました。有意義でした、有難うございました。

当事者同士がわかっていることは、改めて全て書いていないので想像力を働かせないと意味がつかめない。解説を聞いて当事者達の攻防の様子が分かった。筆跡に気づかないといけないのは面白い。

文書館の利用案内

■利用方法



◆閲覧室受付にある目録等で必要な資料、文書等を検索し、閲覧申請書に記入のうえ受付に提出してください。文書等利用の受付は閉館30分前までです。

◆閲覧室書棚に配架している行政資料、参考資料は自由に閲覧してください。

◆複写を希望される場合は、複写承認申請書に記入のうえ受付に提出してください。複写サービスは有料です。

■開館時間

◆火曜日～金曜日

午前10時～午後6時

◆土・日曜日・祝日及び振替休日

午前10時～午後5時

■休館日

◆月曜日(祝日又は振替休日と重なるときは、その後の平日)

◆年末年始 12月29日～1月3日

◆館内整理日

・1月4日

(月曜日のときは、5日)

・2月～12月 第2木曜日

(祝日と重なるときは、その翌日)
・特別整理期間 10日間(年1回)

■交通のご案内

◆JR和歌山駅・南海電鉄和歌山市駅からバスで約20分

◆和歌山バス高松バス停下車徒歩約3分



ホームページアドレス <https://www.lib.wakayama-c.ed.jp/monjyo/>

和歌山県立文書館だより 第56号

令和元年11月30日 発行

編集・発行 和歌山県立文書館

〒641-1005-1 和歌山市西高松一丁目七-三八

きのくに志学館内

電話 〇七三-四三六-九五四〇

FAX 〇七三-四三六-九五四一

印刷 有限会社隆文社印刷所